

当医院からのご案内

かずまデンタルクリニックでは、厚生労働省の定める基準に基づき、安全で質の高い歯科医療を提供するための体制を整えております。

以下の施設基準に適合し、届け出を行っております。

■ 届出済み施設基準

- 医療DX推進体制整備加算
- 歯科点数表の初診料の注1に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算
- 歯科外来診療感染対策加算
- 歯科治療時医療管理料
- 歯科疾患在宅療養管理料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 歯科技工士連携加算(1・2)
- 光学印象
- CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー
- 歯周組織再生誘導手術
- クラウンブリッジ維持管理料

当院では、医療安全や感染対策の徹底はもちろんのこと、デジタル技術を活用した診療(光学印象・CAD/CAMシステムなど)を取り入れ、より正確で快適な治療を心がけております。

また、歯科技工士との密な連携により、機能性と審美性を両立した補綴物の提供を行っております。患者さまが安心して通える環境を維持するため、スタッフ一同、今後も医療体制の充実に努めてまいります。

かずまデンタルクリニック 医療安全管理者 多賀 一真